

第 1 回美里町総合教育会議議事録

日 時 平成 2 9 年 6 月 2 日 (金曜日) 午後 1 時開議

場 所 美里町役場本庁舎 3 階会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教 育 委 員 会 委 員 長	後 藤 眞 琴
教 育 委 員 会 委 員	成 澤 明 子
教 育 委 員 会 委 員	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	千 葉 菜穂美
教 育 委 員 会 教 育 長	佐々木 賢 治

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	伊 勢 聡
総務課秘書室総合調整係長	伊 藤 博 人

意見聴取者

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好
教 育 総 務 課 長 補 佐	角 田 克 江

議事日程

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 協議事項

(1) 中学校の再編整備について

第 4 その他

第 5 閉 会

午後１時 開会

日程第１ 開 会

- 総務課長（伊勢 聡） 皆様、こんにちは。本日は御多忙のところ、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、平成29年度第１回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第２ 挨拶

- 総務課長（伊勢 聡） 初めに、相澤町長から御挨拶を申し上げます。
- 町長（相澤清一） どうも皆様、こんにちは。きょうは後藤教育委員長さん初め教育委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりをいただきましたことに感謝を申し上げさせていただきます。

また、常日頃より本当に教育行政に関しまして、御理解と御尽力をいただいておりますことにも改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

きょうの教育会議は、今年度に入って初めての会議でございます。協議事項といたしまして中学校の再編整備についてでございます。今まで教育委員会の皆様には非常に議論に議論を重ね、丁寧にこの問題についてまとめていただきました。それらを説明をいただくわけでございますけれども、今まで教育委員の皆様には本当に議会の議員の皆様、町民の皆様に対しましても親切丁寧に説明をいただきましてここまで進んできたのかなと、そういうふうに思っております。この問題は、本当に本町でも最大級の問題でございまして、いろいろなものをさておいてもこれを何とか早く方向づけをしたいということでございます。本町の課題もさまざまな課題がありますけれども、将来の子供たちのしっかりした今後の方向性をたどるためにも、ぜひこれは早急に進めなければいけない問題であるし、乗り越えなければ大きな課題だと思っておりますので、今後ともいろいろな形で御指導、御理解をいただきたいと思っておりますので、きょうはよろしくお願いを申し上げます。

きょうは、教育長さんも後ほど会議があるということで、スムーズな形で進めていきたいと思っておりますので、皆さんからも忌憚のない御意見などをいただき、お互いにこの方向性をたどるような会議にしたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、私からの挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

- 総務課長（伊勢 聡） 続きまして、後藤委員長から御挨拶をお願いいたします。
- 教育委員長（後藤眞琴） 皆さん、こんにちは。本日の総合教育会議の議題であります中学校

の再編整備について、十分に協議し、再編整備の具体化に向けての考えを町長さんと協議したいと思っております。町長さんと共有した考えをもとに、教育委員会では保護者、住民の方々と話し合い、丁寧に説明して、中学校の再編につきまして共通理解を得るよう努めてまいりたいと考えております。中学校の再編整備の具体化に向けての教育委員会の考え方につきまして、教育次長から説明いたします。

きょうは、よろしくお願いいたします。

○総務課長（伊勢 聡） ありがとうございました。

初めに、本日の議事録署名委員の選出について、事務局のほうからお諮りをいたします。

本日の会議における議事録の署名につきましては、後藤委員長、千葉委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（伊勢 聡） ありがとうございます。

日程第3 協議事項

○総務課長（伊勢 聡） 次に、次第の3、協議事項に入ります。

本日の協議事項は、中学校の再編整備についてであります。

資料について、教育委員会から御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。委員長。

○教育委員長（後藤眞琴） 教育次長から説明していただきます。

○総務課長（伊勢 聡） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては、先にお配りしておりました中学校の再編整備の具体化に向けて（案）というものと、それからその資料編でございます。

それでは、御説明申し上げます。

中学校の再編整備の具体化に向けてという形で括弧書きで美里町新中学校整備計画という形で、内容的には整備に向けた計画の内容という形になります。ただ、この括弧書きは計画書というほどでもございませんので、つけるかつけないかは現在迷っているところではございます。

この内容について御説明を申し上げます。

先にお配りしておりましたので、お読みいただいているということを前提に、全体の構成とそれぞれの要点についてのみ説明をさせていただきます。

構成につきましては、表紙裏の目次をごらんください。

第1章、第2章と大きい形では2つに分けてございます。基本構想的な部分と、それから基本計画的な部分というふうに2つの構成を組んでございます。基本構想につきましては、これからの中学校教育の目標と基本方針、そして現状と課題、そして基本的方向性という形で4つに分けて記述してございます。前後しますが、「はじめに」というところには、これをまとめた目的を記述してございます。これまで幼稚園、小学校、中学校の保護者の方を初め町民の皆様と意見交換会、あるいは説明会等を行った際に出された意見、御意向等を酌み取りまして、教育委員会で再度、中学校の再編について協議を重ねてまいりました。その結果、これから具体的に中学校の再編に取り組むためのその考え方をまとめ、それを町民の皆様にお示しをして御説明をし、御理解をいただくために作成するということです。

それから、さらにそれに対して意見を聞き、今後の具体的な進め方を共有しながら決めていきたいという考えで、この冊子、この資料を作成しました。

基本構想、中学校の教育の目標でございますが、ここに5点ほど記述してございます。基本方針につきましては次ページに説明を書いておりますが、2ページの上にありますようにこの3つでございます。基礎学力の習得、それから個性を伸ばすということ、それからもう一つは社会性を身に着けると。中学校教育において、この3つを柱に進めていきたいという考えでございます。

次に、現状と課題でございますが、こちらにつきましては説明会と意見交換会等でも御指摘してきました3点について記述しております。まず1つは、生徒数の減少の問題。それに伴って1つの中学校としての規模をこれから考えていかなくはないという状況になるということです。それからもう一つは、施設の経年劣化とその対策という問題でございます。あともう一つは、不登校、いじめ等に対する今後の対応。この3つを現在の今後の課題というふうに捉えてございます。

次に4ページでございますが、今後の整備の基本的方向性。ただいまお示ししました課題を解決していく上での方向性を示してございます。

(1)から(4)までそれぞれ記述してございますが、(1)と(2)につきましては、整備の基本的方向性として、中学校の再編によってカバーをしていきたいと。5ページの下に記述してございますが、1つは中学校を1校に再編していくという方向性を示しました。2つ目は、少人数学級を編成していく。その他、少人数指導等も入ってきますが、基本は30人未満学級を少人数学級の枠をつくっていくということです。

それから、3点目としましては、地域に開かれた、そして地域の人材を活用した学校づくりを進めていくという3つの基本的方向性でございます。

次、6ページからは基本計画となります。6ページからの基本計画につきましては、こちらの第1と第2、第1につきましてはハード整備の部分について記述してございます。ページ数で申し上げますと、16ページまでが学校の施設整備にかかわる、あるいは通学手段等にかかわる考え方を示しています。17ページから22ページまでは、学校教育のソフト面といたしますが、ソフト面の整備について記述してございます。

初めにハードの面の6ページからの説明を申し上げます。こちらのほうは、さきに実施しました中学校施設の検討比較調査、そちらのほうの結果を受けまして、今後これから学校施設をどのように整備していったらよいのか、それらを検証といたしますが、分析をしているところでございます。

まず1つとしまして、整備手法の検討でございます。整備手法の検討としましては、今ある学校を改修することによって整備する方法と、またはですね、もう一つは改築、新しく建て直すという方法、どちらがよいのかというところの比較検討を行ってございます。その結果につきましては、今回を踏まえまして検討比較調査の結果から、まず小牛田中学校については、今回の調査の結果から、改修して長寿命化を図ることはできないという結果が出てございます。不動堂中学校と南郷中学校につきましては、改修して長寿命化を図ることは現段階ではできるのではないかと。不動堂中学校の場合はさらなる調査も必要でございますが、この2つには可能性があるという結果でございました。

不動堂中学校を使う場合、南郷中学校を使う場合、それぞれの校舎を改修して使う場合の事業費等の積算を行ってございます。その結果が7ページの下の方の2つの表、不動堂中学校を改修した場合、南郷中学校を改修した場合の事業費でございます。

それから、もう一つの手法であります新しく学校校舎を付近に建てるという場合につきましては、8ページのほうに記述してございます。こちらのほうにつきましても事業費を記述してございます。この結果、不動堂中学校については新しく建てるのとはほぼ同等に工事費がかかるという結果でございます。

さらに南郷中学校につきましては、約7億円ほど安くなりますが、総合的な判断、8ページにも書きましたが、今後新しく建てて、60年、70年と使える校舎を取得するのと、現在改修して南郷中学校を24億ほどかけて改修しても、今後使える年数が限定されてきますので、それらを比較した場合、当然新しく建てるほうが1年平均当たりの経費といたしますが費用の面から

かなり安くなるということで、8ページにも書いたとおり新しく建てるほうが有利性が高いだろうという結果を導いたところでございます。

次、2つ目につきましては、中学校の場所を検討してございます。8ページ、9ページでございます。10ページの中段までのところでございますが、ここに中学校用地として選定する場合の条件等いろいろございますが、まず1点目は安全性が確保できるということが第一と考えました。2点目につきましては、十分な広さが確保できるということ。それから3点目につきましては、生徒が通学しやすい場所であるということです。それから4点、5点とここに記述したとおりでございます。

その結果、教育委員会でいろいろ検討した結果、10ページにあります地図でも示してございますが、小牛田駅の駅東地区、そちらのほうがいいろいろな面で、生徒の安全の確保の面、それから広さが確保できる面、あるいはいろいろな方面からアクセスしやすいという方面で駅東地区が一番適切ではないかというふうに考えたところでございます。

次に11ページでございます。

ここに、仮に新しく用地を取得して施設を整備した場合の事業費等をそれぞれ積算してございます。教室につきましては21教室、それから体育館、それからプール、そして駐輪場等を整備した場合の工事費としまして、今回中学校施設の検討比較調査とあわせて事業者のほうに積算をお願いしたところ、ここにございます28億8,100万円という数字が出されてございます。

12ページにつきましては、その財源等を現在の文部科学省の財源から、文部科学省の交付金の支出条件から積算した結果このような形になるということで、一番下の表のウ)でございますが、建設工事と解体それぞれを合わせますと全部で31億3,000万円ほどになります。そのうちの21.1%が国からの支出金、それから65.6%が地方債、そして一般財源からの支出は13.3%になるというふうに踏んでございます。なお、65.6%を占めます20億5,300万円の地方債につきましては、その償還後、まだ正しい比率は計算してございませんが、償還時に地方交付税に補填される金額となります。

次が、13ページ、通学手段について記載してございます。これは、あくまでも教育委員会の中で議論して、このようなコースが最低必要ではないかということで、北浦、中埜地区、それから南郷地区、それから青生地区という形で4つの方向から生徒を送迎するバスの通学コースを記述したものでございます。北浦につきましては2つのコース、中埜についても2つのコース、青生コースは1つ、それから南郷については3コースというふうに考えまして、バス10台を準備し、それぞれ8コースで運行をするようにしたらどうかという考えでございます。

それから、保護者の方から出されましたのは、朝それから夜、どれぐらいの頻度でバスが出るのか、あるいは土曜日、日曜日の部活動のある日はどうなるのか、そういった質問が出されたので、その点をここに記述してございます。原則的には、平日は朝は1便、夕方は2便というふうに考えてございます。夕方の2便につきましては説明会でもお話ししてきましたが、授業が終わってすぐ帰る子供と部活動が終わって帰る子供にあわせて、帰りの便を2便と考えてございます。

それから、14ページでございますが、休日の運行につきましては、土曜日、日曜日、それぞれ2日間、部活の活動がある日とせずに、1日は休業日という設定を考えますと、その休業日とする週末の日を学校全体で統一をして、休業日でない部活動のある日についてはバスを運行しなければならないというのが教育委員会の考えでございます。

それから、停留所の考え方でございますが、これも保護者の方との意見交換会で出されました。どのような形で、今の幼稚園、小学校のように路上で子供が待っていて、それを拾っていく形でやるのか、あるいは1つのキーステーションのような形で設けて、そこに子供たちが集まってきて、そこで拾っていくという形にするのかと。それぞれメリット、デメリットがございますので、ここに記したとおりでございます。これにつきましても今後、保護者の方の意見を聞きながら具体的に決めていきたいというふうに考えてございます。

それから、15ページにつきましては自転車、それから徒歩通学、それから電車通学について記述してございます。

次、3つ目でございますが、これも保護者の方からよく質問として出されましたが、学校の制服とか校歌とか、そういったものはどうするのだろうという質問でございます。これについては今後再編することが決まりましたら、それぞれ選考委員会のような形をつくっていただきまして、その選考委員会あるいは検討委員会の中で協議していただくという形になるかというふうに考えてございます。

それから、16ページ、最後でございますが、再編の時期についてはあくまでも平成33年4月を目標として進めていきたいというふうに考えてございます。

次、17ページから22ページまでのソフト面の整備でございますが、こちらのほうにつきましては大きく分けまして3つについて記述してございます。

まず1点目は、少人数学級それから少人数指導の拡充、充実といたしますが、その整備でございます。1つは、最初に申し上げました基本構想のところで、今後の整備の基本的な柱の一つと挙げておりますクラス編成を、標準の40人から29人以下に編成する学校をつくっていき

という考えです。具体的には、18ページに平成33年4月の生徒数を今の小学生の数から拾い上げますと、このような数になります。上の表が標準のクラス編成、下が29人以下で編成した場合でございます。1学年については1クラス、2学年と3学年については、それぞれ2クラスずつクラスがふえるという形で5クラスが増となります。このような形で、40人を上限としたクラス編成ではなくて、29人を上限とするクラス編成の学校をつくっていきたいという考えでございます。

それから、少人数指導につきましては18ページの下段から記述しているところでございます。

2つ目としましては、いじめ防止、不登校対策でございます。ことしからスクールソーシャルワーカーの配置を行う計画で準備を進めてございますが、今はあくまでも県の教育委員会から1週間に1回といったような頻度で派遣されてきます。同様にスクールカウンセラーもですね、こちらのほうは学校単位に週に1回程度という形で今現在派遣されてございます。しかし、なかなか週1回程度の派遣では、それなりの効用は出てございますが、しっかりとした対応には十分とは言い切れないというふうに考えてございます。今後は、町としてきちっと新しくできる中学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを常時配置できるようにしていきたいという考えでございます。それによって、不登校であったりいじめ、あるいはそれらの問題行動等を未然に防いでいく、発生した場合には初期の段階で適切な対応で大きな問題にしていけないというふうにしていきたいという考えです。

それから、3点目につきましては、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用というふうに書いてございます。とりあえずまず地域に開かれた学校運営を行っていかうということ、それからもう一つは子供たちに学校内の教職員だけの指導ではなくて、地域に多様な貴重な人材といいますか多様な人材の方がいらっしゃいますので、その方々と触れ合うこと、その方々からいろいろ教えていただくことによって子供たちの社会性、あるいは子供たちが持っているそれぞれの能力を伸ばしていこうという考えで、ここに地域に開かれた学校運営と地域人材の活用という形で記述をしております。

地域に開かれた学校運営につきましては、学校運営協議会の設置、それから地域連携コーディネーターの配置、それから教育ファンドの設立ということです。

学校運営協議会につきましては、コミュニティースクールということで全国的にかなり普及されてきていますが、なかなかですね、そこにきちんと、そこを運営する人が張りついているかないかによって、その学校運営協議会が機能している、していないが、かなり大きく左右しています。ですので、町としましては地域連携コーディネーターを専従にそこについてい

ただいて、きちんとした学校と地域をつなげる人材を配置し、地域に開かれた学校運営を進めていきたいという考えです。

それから、教育ファンドの設立につきましては、これは財政的な狙いもございますが、ある程度町の教育についてPRをしながら御理解をいただいて賛同していただく方、金額が多い少ないは、これは問題にしません、このような形をつくって美里町の教育に御理解をいただくような手だてをしていきたいという考えでございます。

地域の人材につきましては、部活動指導員それから学力向上支援員、教員補助員、それから学校支援ボランティア、それからその他としまして英語指導のための人材という形で、これらを新しく採用、あるいは新しく採用するか現在でも採用してございますが、それらの充実を図っていきたいという考えで、今後の美里町におけます中学校の整備、ソフト面における整備を記述してございます。

あと、別添でお配りしております資料につきましては、これは先ほどお話ししました中学校施設検討比較調査、そちらのほうでいただいた報告書の中から必要な資料を抜粋して載せているものでございます。先ほど申し上げました改修の工事費あるいは改築の場合の工事費、それから財源等の積算のデータ、根拠となっているものを載せているものでございます。

説明は以上でございます。

- 総務課長（伊勢 聡） ただいま御説明をいただいたことにつきまして、何か御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。（「では、私から」の声あり）はい、町長。
- 町長（相澤清一） 今次長の丁寧な説明で、前段いただいておりました資料をしっかりと読みさせていただきました。本当にここまで作り上げていただいたのには感謝を申し上げたいと思っております。教育委員会の皆様、そして大変仕事が忙しい中、事務局の皆様には大変感謝と敬意を表したいと思っております。

これらをしっかりとつくるに当たって、やはり住民の皆さんの、去年もですけれども、いろいろな声を聞いてそういうふう形づけられたものだと思っております。今、説明をいただきまして、非常に今後の統合中学校のあり方、また特色のある本町の教育の実態なのかなと思って、私はある面では非常に形が素晴らしいものだなと思っておりますので、ぜひこういう意味で特段に問題はありませんが、何点かその辺でお聞きをしたいと思っております。

これから、しっかりとこれが表に出るわけでございますので、これをどのように、また住民の皆さん、議会の皆さんに周知をしていくのか、そういうことが非常に、今までも丁寧に丁寧にやっていたので、今回も恐らく丁寧にしながら進めていくんだろうと思いますけれど

も、そのスケジュール、大体そういうのはどういう方向でこれから進めていくのか、そこをまず1つお聞きをしたいと思っております。

それから、来年度からもしこれが実行されるとなると、予算もまた、整備計画もしっかりと出てきますので、このプロジェクトチームといいますか、学校を建設するに当たって町長部局とも連絡調整、またどういう形が、一緒になってこれをつくり上げるという方向性を出さなきゃいけないと思いますので、その辺どのように今後を考えているのか。今の段階で結構ですので、もし私たちに要望があればその辺の要望も受けますので、どのように考えているのか。

それから、13ページですね、今度は少し細かいところですけども、スクールバスの通学で6キロとなっていますけれども、この6キロというのは直線距離でなのか、それとも通学のルートによっての距離なのか、その辺明確ではありませんのでその辺ちょっと私はわかりませんので、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

大体そういうような形で今後進めていくとは思いますが、その3点についてもわかる範囲で結構ですので、お答えをいただければありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、ただいま町長のほうから大きく3点ほど質問がございました。1点目は今後の住民、議会等への説明についてのスケジュール、2点目として来年度からの取組、予算を含めた取組、町長部局との連絡調整はどのようになっているか、3点目といたしましてスクールバス通学についての6キロメートルについては、直線距離なのか、実際の通学の距離なのかという3点の質問でございます。このことにつきまして教育委員会のほうからお答えをいただきたいというふうに思います。委員長。
- 教育委員長（後藤眞琴） 教育次長から答えていただきます。
- 総務課長（伊勢 聡） はい、教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、3点についてお答えします。

1点目でございますが、本日町長さんとの調整をさせていただき、調整が終わりましたらば総務課を通し庁舎のほうにお願いをして、議会のほうに説明をさせていただく機会を設けさせていただきたいと考えてございます。議会への説明が終わりましたらば保護者への説明、これは日程的にはきょう校長会があったんですが、6月19日から3週間ほど期間を設けまして幼稚園3か所、小学校6か所、中学校3か所ということで12か所、平日の夜間になるかと思いますが、それぞれ保護者の方を中心に説明を行います。その後、時期的には若干後半のところでも重複しますが7月8日、9日、土曜日、日曜日でございます、それから15日、16日、こちらも土

曜日、日曜日でございます。土曜日、日曜日の午前、午後、夜間を利用しまして町内8か所、昨年の7月に実施したときも8か所でしたが、小牛田地域5か所と南郷地域3か所の8か所で住民の方との意見交換会を行い、本日御説明しました、あるいは今後町長さんとの調整の中あるいは議会のほうからの御意見等で若干内容が変更することもあります、そのまとまったものを説明を申し上げて、皆さんの御意見を聞いて、その後決定していきたいというふうに考えてございます。

次に、2点目につきましては、プロジェクトチームという形でございましたが、現在財源との絡みがございますので企画財政課、それから建設事業でございますので、都市計画等からの絡みがございますので建設課、それから用地としましては水田になろうかと思っておりますので、農業に関する産業振興課、それから税務課のそれぞれの4つの課で個別に連絡をとらせていただきながら、今後の建設に向けた準備を進めていきたいというふうに考えてございます。

それで、日程的には9月までにはこの方向性を1つ固めましたならば、10月くらいからそのような担当課長さんのほうに集まっていただきましてといいますか、全体的な行政としての進め方をどのようにしていくのか、プロジェクトチーム、そのプレというようなものでございますが、そのようなもので検討会議を持ちたいというふうに考えてございます。

それから、3点目につきましてはスクールバス、6キロメートル以上という、自宅から6キロメートル以上、学校から6キロメートル以上の生徒というふうに記述してございますが、これは道のりでの6キロメートルでございます。町長さんのほうから6キロメートルについての考え方ということでございますが、これは、今は文部科学省では中学校の通学時間はバスで1時間というような基準を示していますが、その前までは距離で6キロと示してございましたので、6キロまでは今までどおりの自転車で通える範囲ではないだろうかと。6キロを超えた場合は自転車では若干無理があるのでということで、6キロを超えた場合バスでの対応というふうに考えました。

しかし、実際車で駅東地域から、私も駅東地区にたまたま住んでいるんですが、そこから距離をはかりますと北浦方面につきましては北浦駅より少し超えたところが6キロです。それから、青生地区につきましては堀切地域に行かないと6キロになりません。それから、中埜地区につきましては小牛田橋を回って田尻を通行していきますとグラウンドの手前から向こうになります。ですので、かなり6キロというのは、6キロを超えたエリアというのは相当遠くまで行くなというふうに思っています。ですので、このことを御父兄の方にお話ししながら、それを6キロではなくて5キロに縮めるとか、これについては今後保護者の方、御父兄の方あるいは

は実際自転車通っている中学生等の意見を聞きながら、柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 町長（相澤清一） わかりました。今丁寧に説明をいただきました。やはり、これからある面では本当の住民説明会になりますので、その辺はやはりこっちの基本的な考え方もしっかり整理しておかなきゃいけないし、やはり今後最後の住民説明会になりますので、しっかりとやはり聞いて、親御さんまたは地域の方々はどうに思っているのか、それをしっかりと把握しもう一回整理をして、最高の形で方向性をたどっていただきたいなと、そのように思います。

それから、そのプロジェクトチームでございますけれども、遠慮しないでどのような課と連絡を密に調整してしっかりと形をつくれるかということが、遠慮しないでやはりこちらのほうに語っていただければ。やはりちょっと遠慮したりするとなかなか進まないの、その辺をお願いをしたいと思います。

それから、6キロの流れはわかりました。やはり親御さんもさまざまな考えをお持ちですし、不安もあると思いますので、それらも、5キロがいいのか4キロがいいのか、そこらも含めて全体的な意見が出ましたら、それらもしっかりと。画一的に5.5キロ以外はだめだ、5.5以上は必ずだめなことはやはりその辺は避けなければいけませんので、広く意見を聞いて、そして説明していただければ理解をもらえるのかなと思いますので、私からはそういうふうな考えで丁寧に進めていただければなと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、教育長。
- 教育長（佐々木賢治） ちょっと補足説明させていただいてよろしいでしょうか。

6キロの通学路の件ですが、今まで前回の意見交換会等で一番やはり心配されていました保護者の地域の方々のどこにできるのか、それに伴って通学路はどうなっているのかと。それで、6キロの目安については今次長からお話ありましたが、教育委員会としては本当に弾力的な考え方であります。というのは、美里町の地理的な条件といいますか、通学路に関係する部分で、石巻線とか東北本線でいくと線路がございます。それに伴って踏切等もございます。そういった交通事情等々を十分考慮する、交通事情それから地理的な条件、地理的な条件に山はないんですけれども川とか堤防とかですね、そういったことなども十分勘案して安全安心を最優先という考え方で通学路、そういったスクールバス等の距離の問題も含めまして進めていきたいなというふうに教育委員会では協議しております。

以上です。

○総務課長（伊勢 聡） それでは、協議事項につきまして、その他御意見御質問等はございませんでしょうか。教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴） 町長さんに確認するまでもないことだと思うんですけども、この17、18ページに、それから19ページにありますいわゆるソフト面のところで、この特色ある教育で肝心な部分だろうと思うんですけども、30人未満学級と少人数指導の拡充、これは財政的な負担が町で出てきますので、その辺のところはもう十分御理解いただいていると思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○総務課長（伊勢 聡） 町長。

○町長（相澤清一） その件につきまして、非常に厳しいといえは厳しいんですけども、やはりこれからの中学校のこういうふうなあり方というのは、やはり学力の向上も含めてこの町がやはり子供たちをどのように育てるかというような考えに立てば、当然今の形よりもこういうふうな形が望ましい、私はそのように思っております。ですから、こういうふうな提案をいただいたというのは非常にうれしいし、まあこれが多分あたりの中学校の地域の、県の見本となるかもしれない。そういう面では先駆的な形だと私は思います。

ですから、財政的な負担も当然ありますけれども、それらをどのようにして財政的なことをクリアしていくか、そこらも含めてやはりこれからは丁寧に考えていかなければいけないものだと思っておりますし、例えば職員の採用についても今度は町で採用する、不足分は町で採用するわけですから、どのような教職員を採用するかということも非常に今まではありませんけれども、これからは非常にそういう面では難しい課題もあると思いますので、限られた時間ですけれどもしっかりと情報も集めながら今後の学校のあり方というのをしっかりと形づくっていければいいのかなと思っております。

私もこういう中で特色ある教育というようなことも掲げておりますので、そういう面でもすごいマッチした形なのかなと。これが中学校のみならずやはり小学校、幼稚園までいろいろな教育のありようというのも変えていく力になるのかなと、そういうふうに思いますので、そういう面では財政的な負担は当然ありますけれども、それらも含めてみんなで町全体でクリアしていければいいのかなと思いますので、これからはいろいろとお力添えをいただきたいと、そのように思います。

○教育委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

○町長（相澤清一） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは私からその他の部分でございますけれども、今非常にいじめ問題、仙台市、特に茨城の取手中学校でも自殺したりしております。仙台市では2014年の9月、2016年の2月、そして今回立て続けに3件の自殺があります。それらは非常にメディアでも報道されておりますけれども、これは大きな問題で対岸の火事だとは思ってはいけないと思います。本町でもいじめ防止対策のそういうふうなことをつくり上げましたけれども、それらも含めましてどこにでもあり得ること、あしたにでもあり得ることかなと思っています。先生の体罰というふうな状況も明るみに出ました。ほとんどは出てこなかったんですけれども、それらを調査しているとそういうふうなことが出てきたと。ですから、非常に懸念されることだと思っております。それらを受けまして教育委員会でも多分いろいろな議論はしていると思っておりますけれども、今の現状、どういうふうなのか。

そして、仙台市の教育委員会のこのいじめ防止対策についての考え方、その調査方法なりを見て、本町では今教育委員会でも議論なさっていると思うんだけど、その教えを受けましてどのような形でこれからいじめ防止対策、また子供たち、学校にどのように指示をしていくかということをいろいろ検討されたと思いますので、そういう意味でもし差し支えなかったらば今までの経緯なり、経過なり、そういうことをお聞かせいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、ただいまの町長の質問に対してお答えをいただく前に、ちょっと確認をさせていただきます。まずもって、次第の3点目、協議事項を終了してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

日程第4 その他

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、次に次第の4、その他。今の町長の質問はその他になりますので、いじめについての質問についての回答を教育委員会からよろしくお願いいたします。委員長。
- 教育委員長（後藤真琴） 教育長から答えさせていただきます。
- 総務課長（伊勢 聡） 教育長。
- 教育長（佐々木賢治） それでは町長さんからの御質問について、今教育委員会での取組、学校の状況等をお話しさせていただきたいと思います。

まず、いじめについての基本的な考え方がありますが、先ほど町長さんのお話にもございましたように、いじめはどの児童生徒にも起こり得ると、どの学校でも起こり得る問題であると、

そういった危機意識を持って今取り組んでいるところです。

また、いじめは、人として人間として決して許されないものであると。かつてはいじめられる側にも原因があったんじゃないかとかそういった考え方がございましたが、今はそういうことはむしろナンセンスでありまして、やはりいじめるほうが悪いと、そういった考え方で今この町でもやっております。

それで、基本的にはその兆候を早く把握して迅速に組織的に対応するというのが基本的な考え方でやっております。それで、いじめの防止策、あるいは取組状況なんですが、学校ではいじめのない学校、風土づくりということで校長を中心に全職員で共通理解し、共通行動をとっているところであります。決して見逃さない、あるいはそういった危機意識をもって生徒・保護者との信頼関係を構築し、生徒・保護者が気軽に教職員に相談できる、そういった風通しのある職場といえますか、それがまず大事であろうと。そして、いじめはこの学校からないと、そういった風土づくりに努めましょうと。もちろん、小学校であれば高学年、中学校であれば生徒会、子供たちも自分の学校ではいじめは出さないと、いろいろな手法で子供たちは子供たちなりに話し合いをしてやっているところであります。場合によっては青少年健全育成関係団体に学校の状況等を説明したり、関係機関の協力をいつでももらえるような体制、その部分については教育委員会の仕事であります、教育委員会としましては学校の取組の支援あるいは点検、そして関係機関との連携を教育委員会としてお願いしております。

あとは、いじめが発生した場合ですね、やはりこれはあります。毎月、学校に、小学校・中学校にいじめの対応について調査しております。内容は、まず本人がいじめられたと思っている件数、内容、それから保護者からの訴え、さらに子供たちの目で、あの人がいじめられてるんじゃないかとか、これはいろいろな今のメールとかそういうことも含めまして生徒からの情報。いろいろな角度からの情報を学校で取りまとめて、それを教育委員会に毎月報告していただいております。ちなみに昨年度、平成28年度の件数ですが、小学校でたしか100件くらいありました。中学校は8件だったんですけれども、ほとんど解消できておりますけれども、悪口を言ったとか無視されたとか、あとは遊んでいるうちについかっとなって膝を蹴飛ばしたとか、そういった内容がほとんどであります。重大事態に発生している案件はございませんでした。

今はそういった形でやっていますけれども、いじめというのは本当に仙台市などの状況を見ても、これはまずい、子供たちを何とか私たち大人が支援してやる、保護してやらなければいけないなという考えで、発生した場合はその事実確認ですね、憶測じゃなくて事実をきちんと確認をして保護者に説明をし、そして保護者と学校、大人同士がまず連携をして子供のために

どうしたらいいのか、誰がいいとか悪いとか、それはもちろんあるんですけども、その前に大人同士が情報交換をし連携し、子供のためにどういうふうにしたらいいのか、そういったことを確認して話し合いをしているところでございます。そういうふうにしてもなかなかですね、パーフェクトにいかない部分はあるんですが、でもこれは根気強くやっていかななくてはいけないし、子供同士あるいは保護者同士がわかって謝罪をした、ああ、これで終わり、ではなくて、やはり学校としてはその後も継続して状況を観察しながら見守っていくと。そうすることによってそういったことがどんどん広がって、学校と子供、親との信頼関係がますます絆が強くなり、そういった問題行動等の未然防止にも結びついていくのかなというふうに思っております。

ことしに入って4月、たしか7件でしたかね。件数はむしろ調査を物すごいこまくやっておりますので、何も無いから安心だという考えはございません。とにかく7件がどういう内容なのか、場合によっては青少年相談員が学校に出向いて詳しく事情を聞いてくるとか、それを教育委員会の定例会で報告し協議をしてやっているところであります。

以上です。

○総務課長（伊勢 聡） それでは町長。

○町長（相澤清一） 今、教育長さんからいろいろ取組なり考え方、非常にいい意見などをお聞きしました。昨午かな、住民説明会、懇談会のときもやはり統合中学校になればいじめは多く出るなんていう、そういう親御さんの声も聞かれますので、やはりそのようなことがないように今からやはりきちとした本町のいじめ防止策、そういうのはつくっていったほうがいいのかなと思っております。今教育長さんから非常に風通しのいい学校づくり、これは非常に私は一番大事な部分だと思っております。まず最初に本当に信頼関係、子供と先生の信頼関係も当然持たなきゃいけないし、先生がそれらをしっかりと見きわめた上で小さな芽から摘んでいくという、そういうふうなことも必要かと思えます。これは丁寧に丁寧に議論して、このいじめのない形をどうつくっていくかという非常に大きな部分でございますので、そういう面でなお今まで以上に常にアンテナを高くしていただいて、学校の先生と教育委員会、そしてPTAと一緒にあって、親御さんと一緒にあって考えていただければ統合中学校についてもこういうふうにはいい形の進め方ができるのかなと思えますので、ぜひともその辺を今後ともよろしく願いしたいと思えます。

私からは以上です。

○総務課長（伊勢 聡） それでは、その他について……（「すみません、1つだけ、町長さん

に」の声あり）それでは、教育長。

- 教育長（佐々木賢治） 1つだけ、すいません。先ほど町長さんの質問の中で、美里町のいじめ防止等基本方針、昨年の9月に策定したと、その後どういう動きなのかという心配されているような内容だったと思いますが、昨年の9月に策定し、その後その年の12月に美里町問題対策連絡協議会第1回会議を委員を委嘱し、やっております。そして、年明けて2月に美里町いじめ防止対策委員会という組織がございますが、その会議も第1回目やっております。それが2月ですね。29年3月にはその連携協議会の委員と対策委員会の委員、合同で会議をして情報交換をしております。基本方針の説明とか美里町の実態とかですね、そういった3回ほどことしの3月までやっております。それから、今年度、29年度に一応3回くらいまた予定していますが、7月と8月には学校の教職員と合同で仙台市の弁護士会のほうから講師をお願いしまして、今ようやくできているんですが、そのいじめ防止対策委員の方々と教職員で研修会をする予定になっております。

以上でございます。

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、次第の4、その他について、そのほかございませんでしょうか。

はい、ないようでございます。

日程第5 閉 会

- 総務課長（伊勢 聡） それでは、ここで事務局から1点、お知らせを申し上げます。次回の総合教育会議の開催日程等につきましては、教育委員の皆様へは事前に教育委員会事務局を通じて調整させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

連絡事項については以上でございます。

それでは、平成29年度第1回美里町総合教育会議の一切を終了いたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

午後1時55分 閉会

上記、会議の内容に相違がないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 2 9 年 7 月 日
